

「成年後見制度」アンケート(お願い)

(会員等個人対象のアンケート)

初春の候、御健勝のこととお慶び申し上げます。また平素より権利擁護センターへのご理解ご協力に心より御礼申し上げます。

さて、権利擁護センター主催のセミナーは、コロナ禍のため、昨年 11 月に予定の埼玉県でのセミナーは中止、本年2月26日の鳥取県でのセミナーもオンライン開催にするなど、感染を広げない工夫の中で行われることになりました。テーマは、「みんなで考えよう成年後見制度～あなたらしい幸せを願って～」です。障害があっても、子どもたちがそれぞれ自分らしく生き、自分らしい幸せな人生を全うしてほしい！それが私たち親の願いです。「成年後見制度」はそのための選択肢のひとつですが、課題や問題点が多く、特に国連の障害者権利条約との関係では、むしろ成年後見制度こそが権利侵害なのではないかといった厳しい意見も寄せられています。

しかし、現時点で障害のあるご本人の財産管理や契約行為などは、成年後見制度を利用しなければ法的有効性を担保できません。では、どうしたらこの制度をもっと使いやすくていいのか、どの課題をどう解決したら安心して使えるようになるのか、当センターでも論議を重ねております。そこで、この制度を利用している方はもとより、利用されていない方からも、現時点で忌憚のないご意見をいただくことで、改善の一助にしていきたいと考え、アンケートを実施することになりました。アンケートの結果は、当事者の意見や思いとして、国への要望に載せてまいります。

常に、私たちに重くのしかかっている「親なき後問題」を少しでも軽減するために、アンケートへのご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

参考：「成年後見制度」は、知的障害者など財産管理や契約行為などの判断に不安がある人の人権や利益を法的に護る制度で、2000年にできました。

3類型あります。後見 … 自分で判断する事がとても難しい人

保佐 … 自分で判断する事が内容によって少し難しい人

補助 … 自分で判断するのに少しだけ支援が必要な人

利用するご本人を「被後見人等」と呼び、家裁から認められて後見または保佐または補助する人を「後見人等」と呼びます。

★このアンケートは、「成年後見制度を障害のある家族等に利用されている方」「まだ利用していない方」両方の方々にお聞きしていますので、どちらかのお立場でご回答ください。

★回答用紙は、次ページから 5枚あります。

★回答の方法は、以下の4通りありますので、適宜お選びください。

- ①グーグルフォームに直接入力していただく (URL または、QRコード からお入りください)
- ②回答用紙を返信用封筒で郵送していただく(切手付き)
- ③回答用紙をFAX にて送る
- ④回答用紙を、データとして、メールに添付し送信する

★回答の第一次〆切は3月24日(水)となりますが、その後も4月9日(金)まで受付いたします。

※個人情報と回答データの取り扱いと集計報告につきましては、細心の注意を払いますことをお約束します。

~~~~~

<問合せ・回答先 (担当事務局) 埼玉県手をつなぐ育成会 >

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目15-3

TEL 048-833-0444 Fax 048-833-0400 Email: [saitama@ikuseikai.jp](mailto:saitama@ikuseikai.jp)

グーグルフォーム URL <https://forms.gle/1RMsTUDnagf1nBXu6>

## 「成年後見制度」アンケート（会員等個人向け） 設問・回答用紙

<問合せ・回答先（担当事務局） 埼玉県手をつなぐ育成会 >  
 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目15-3  
 Tel 048-833-0444 Fax 048-833-0400  
 Email: [saitama@ikuseikai.jp](mailto:saitama@ikuseikai.jp)

一次〆切3/24（最終4/9）

QRコード



★グーグルフォーム URL <https://forms.gle/1RMsTUDnagf1nBXu6>

**Q1:基本情報** ※記入あるいは○を付けてください。

(1) 記入者のことでお答えください

- ① お住まいの都道府県名 ( )  
 ② 障害のあるご本人との関係は？  
 ア 父親 イ 母親 ウ きょうだい エ 成年後見人等 オ その他( )

(2) 障害のあるご本人のことでお答えください(○は一つでお願いいたします)

- ① 年代: ア 10代 イ 20代 ウ 30代 エ 40代 オ 50代 カ 60代 キ 70代以上  
 ク それ以外  
 ② 障害程度(記入者の判断でお答えください): ア 最重度 イ 重度 ウ 中度 エ 軽度  
 ③ 住まい: ア 家族との同居 イ ひとり暮らし ウ グループホーム エ 入所施設  
 オ その他 ( )  
 ④ 日中 : ア 通学 イ 通所(福祉関係) ウ 企業等に就労 エ 入所施設  
 オ どこにも通っていない カ その他 ( )

(3) 障害のあるご本人のご家族について、教えてください(ご両親の年代については、ご存命の場合です)

- ① 父親の年代: ア 30代 イ 40代 ウ 50代 エ 60代 オ 70代 カ 80代以上  
 キ すでに他界した  
 ② 母親の年代: ア 30代 イ 40代 ウ 50代 エ 60代 オ 70代 カ 80代以上  
 キ すでに他界した  
 ③ 兄弟姉妹はいますか? ア きょうだいがいる イ きょうだいはいない  
 ④ 親・きょうだい以外に頼れる家族親族等がいたら、どういう方かお書きください( )

**Q2 「成年後見制度」を知っていますか？**

ア 良く知っている・ イ ある程度知っている・ ウ あまりよくわからない・ エ 知らない

**Q3 現在、障害のあるご本人は「成年後見制度」を利用していますか？** ○をして、先にお進みください

ア 利用している => Q4（次ページ）へいき、お答えください

イ 利用していない => Q5（ページ4）へいき、お答えください

Q4 「ア 利用している」を選択されたかたにお聞きます

(1) 成年後見制度利用の方(被後見人等)は、あなたにとってどういう方になりますか？

ア 子            イ きょうだい(兄弟姉妹)            ウ その他(            )

(2) その方の後見人等はどういう方になっていますか？（一つに○）

ア 母親            イ 父親            ウ きょうだい            エ 親族  
オ 後見事業をしている法人            カ 社会福祉協議会による法人後見  
キ 弁護士            ク 社会福祉士            ケ 司法書士            コ 市民後見人  
サ 家族親族と第三者との複数後見            シ その他(            )

(3) 後見の種類を教えてください(一つに○)

ア 後見            イ 保佐            ウ 補助            エ わからない

(4) 「利用する」と決めた理由を教えてください（複数回答可）

ア よい制度だと思ったから  
イ 親の高齢化(健康不安)  
ウ 片親になったこと  
エ 両親ともに、いないから  
オ 障害のある本人がひとりっ子  
カ 相続など法的な手続きで必要に迫られたから  
キ 障害福祉サービスや介護保険の契約のため  
ク 周囲のすすめで  
ケ 他になかったから仕方なく  
ケ その他(            )

(5) 利用をはじめたのは、その方(被後見人)が何才くらいの時からですか？

ア 20代            イ 30代            ウ 40代            エ 50代            オ 60代            カ 70代以上  
キ わからない

(6) 利用されてみてどう思いますか？

①問題だと思う点があれば、○をつけてください(複数回答可)

ア 財産管理だけで身上保護をしてもらえない            イ もっと会いに来て本人を知って欲しい  
ウ 障害理解と福祉の知識がない            エ 報酬が高い  
オ 本人のお金を本人ためにつかえない            カ 福祉と連携していない  
キ 申し立てしたら取り下げられない・後見利用を途中でやめられない  
ク 本人の意思や嗜好をもっと大切にしてほしい  
ケ 関係者の話をしっかり聞いてほしい            コ その他(            )

②利用して良かった点に ○を付けてください(複数回答可)

ア 親なき後の心配の解消した            イ 子との関係を見直した  
ウ 消費者被害が防止できた            エ 本人の相談相手が増えた  
オ 年金や通帳の管理をしてくれる            カ その他(            )

③ 現在の後見人について思うことはありますか？（一つに○してください）

- ア 親族後見人(親きょうだいや親族)なので問題ない・
- イ 第三者後見人(専門職や法人など)が良くやってくれている
- ウ 問題があるので、後見人を変えて欲しい
- エ 特にない
- オ その他( )

④ 類型について、何かあれば○してください(一つに○)

- ア 今のままでいい
- イ 変えて欲しい(後見→保佐または補助へ)
- エ 変えて欲しい(補助または保佐→後見へ)
- ウ 特にない

⑤ その他、成年後見制度について思うことがあればお書きください

( )

(7) 申立てをしようとした際に、困ったことはありましたか？（複数回答可）

- ア 提出書類が多くて大変だった
- イ 記述式のところに何を書いたらいいかわからなかった
- ウ 誰を後見人にすればいいか困った
- エ 申立てしたら取り下げられないことを知らなかった
- オ 誰に相談していいか分からなかった
- カ その他( )

(8) 相談窓口について(複数回答可)

① 「成年後見制度」や後見人等の仕事などについて、相談するところが身近にあったら教えてください

- ア 市(区・町)役所
- イ 社会福祉協議会
- ウ 相談支援・障害相談センター等
- エ 後見支援・権利擁護支援センター等
- オ 弁護士会
- カ 司法書士会
- キ 社会福祉士会
- ク 後見事業をしている団体・法人
- ケ 施設や作業所など
- コ 育成会の相談機関
- サ 身近にはない
- シ 知らない・わからない
- ス その他 ( )

② そこに、実際に相談したことがあったら、その内容を教えてください

( )

(9) 親(家族等)が後見人をしている方にお聞きます。高齢化や健康不安などで後見ができなくなった場合、次の後見人を誰に引き継ぎたいとお考えですか？（複数回答可）

- ア 被後見人の兄弟姉妹
- イ その他の親族
- ウ 専門職(弁護士・社会福祉士・司法書士など)
- エ 法人後見事業をしている団体・法人
- オ 市民後見人
- カ 信頼する知人
- キ わからない・迷っている
- ク その他( )

=> Q6 (ページ5) へいき、引き続き、ご回答ください

Q5 Q3で、「イ 利用していない」を選択されたかたにお聞きします

- (1) 現在「利用していない」理由を教えてください。（複数回答可）
- ア 成年後見制度のことがわからない      イ 成年後見制度について良くない評判を聞いているから  
 ウ 報酬が払えるか心配だから      エ 契約・年金管理が親でもできているから  
 オ 親が元気だから      カ きょうだいがいるから  
 キ 我が家には財産がないから利用しなくて良いと思うから      ク 本人が金銭管理できるから  
 ケ その他（      ）
- (2) 将来、この制度を利用するとしたら、どのような理由が想定されますか？（複数回答可）
- ア 片親になったから      イ 両親どちらかに介護が必要になったから  
 ウ 両親の高齢化や健康不安が増した      エ 両親ともに亡くなった  
 オ 本人が入所やGHに入ったり、一人暮らしになった      カ 本人の判断能力が落ちたら  
 キ 福祉関係者から強く勧められたから      ク 成年後見制度が改善され利用しやすくなったから  
 ケ どうしても利用したくない      コ その他（      ）
- (3) 将来、利用することになった場合、後見人等の候補者にはどうかたをお考えですか？（複数回答可）
- ア 母親      イ 父親      ウ きょうだい      エ その他親族      オ 後見事業をしている団体・法人  
 カ 法人後見をしている社会福祉協議会      キ 弁護士      ク 社会福祉士      ケ 司法書士  
 コ 市民後見人      サ 家族等と第三者との複数後見      シ 分からない      ス その他（      ）
- (4) この制度に関して思うことがあれば教えてください
- ①問題だ・改善して欲しいと思う点があれば、○をつけてください（複数回答可）
- ア 財産管理だけで身上保護をしてもらえない      イ あまり会いに来ず、本人を分かってくれない  
 ウ 後見人に障害理解と福祉の知識がない      エ 報酬が高い  
 オ 本人のお金を本人ためにつかえないと聞く      カ 福祉と連携していない  
 キ 申し立てしたら取り下げられない・後見利用を途中でやめられない  
 ク その他（      ）
- ②良い制度だと思う点に ○を付けてください（複数回答可）
- ア 親なき後の心配の解消      イ 子との関係を見直せる      ウ 消費者被害を防止できる  
 エ 本人の相談相手が増える      オ 年金や通帳の管理を頼める  
 カ その他（      ）
- ③その他、成年後見制度に関して思うことがあればお書きください  
 （      ）
- (5) ①成年後見制度のことで何でも相談できる「相談窓口」が身近にあったら教えてください（複数回答可）
- ア 市(区・町)役所      イ 社会福祉協議会  
 ウ 相談支援・障害相談センター等      エ 後見支援・権利擁護支援センター等  
 オ 弁護士会      カ 司法書士会  
 キ 社会福祉士会      ク 後見事業をしている団体・法人  
 ケ 施設や作業所など      コ 育成会の相談機関  
 サ 身近にはない      シ 知らない・わからない  
 ス その他（      ）
- ② そこに、実際に相談したこと・相談したいこと、があったらその内容を教えてください  
 （      ）

Q6 親亡き後、または病気や高齢化によって、子ども(障害のあるご本人)の支援ができなくなったとき、「成年後見制度」以外に、どのような支援や仕組み・システムがあったら、安心ですか？(複数回答可)

- ア 家族(兄弟姉妹)がいる
- イ 今利用している事業所・法人が信頼できる
- ウ 入所施設に託す
- エ 「遺言」を書いておく
- オ 信託・保険等でお金を残す
- カ 相談支援専門員がいる
- キ たくさんの支援者とつながっておく
- ク 育成会の仲間がいる
- ケ 考えていない・わからない
- コ その他( )

Q7 後見報酬について伺います。

- (1) 後見報酬が高くて使えないという声が多いですが、いくらくらいなら妥当と思いますか？(一つに○)
  - ア 1万円以下
  - イ 1～2万円
  - ウ 2～3万円
  - エ 3～5万円
  - オ 5万円以上
  - カ わからない
  - キ その他( )
- (2) その理由があればお書きください( )
- (3) 報酬額は家裁が決めることになっていますが、思うことありますか？(複数回答可)
  - ア 家裁が決めることは仕方ない
  - イ 後見人がやったことに応じて、額は決めて欲しい
  - ウ 本人(被後見人等)の収入に応じて、額は決めて欲しい
  - エ 被後見人や親が、なかなか不服が言えないのはおかしい
  - オ 国や自治体から、後見報酬への補助があれば、金額は気にならない
  - カ その他( )

Q8 後見人等の役割のひとつ「身上保護」に何をしたいですか？期待しますか？(自由記述)

**参考：** 後見人が行う「身上保護」とされているのは、入退院、入退所、サービス利用に関する契約業務や手続き、年金や手当の申請、その際の本人や家族とのやりとりが主たる内容です。促進法であたらしく想定されている内容は、面会を一定程度行うこと(めやすをもうけるかという検討課題あり)、ネットワーク(関係者への定期的な連絡、支援会議への参加などのチーム支援)、後見業務全般を通じた本人意思の尊重等です。皆様には、忌憚のない思いをお書きください。

Q9 「成年後見制度」の利用の有無にかかわらず、本人のサポートファイル(本人の生育の記録等)を作成していますか？

- ア 作成している
- イ 作成していない
- ウ わからない

Q10 「成年後見制度」に関して、地域あるいは全国の育成会にしてほしいことはありますか(複数回答可)

- ア 学習会・相談会
- イ 社会福祉協議会や後見をする法人との連携
- ウ 良い後見人等を増やす・育成する
- エ 成年後見制度を使いやすい制度に変える取り組み
- オ 育成会で法人後見をする
- カ その他( )

以上です。ご協力ありがとうございました。

一次〆切3/24 (最終〆切4/9)